

令和3年度

図書館要覧



うきは市立図書館イメージキャラクター

うきは市立図書館

目 次

1	うきは市の概要	1
2	沿革	2
3	利用案内	3
4	概要	3
5	運営計画	4
	（1）目標	
	（2）運営方針および機能	
	（3）資料収集方針	
6	蔵書構成	6
	（1）種類別蔵書構成比	
	（2）分類別蔵書構成比	
7	利用状況	7
	（1）月別利用状況	
	（2）年度毎の利用統計(過去3年間分の経緯)	
8	サービス指標	9
	（1）入館者数	
	（2）インターネット・AVブース利用者数	
9	図書館事業	10
	（1）図書館講座	
	（2）館内企画行事	
	（3）その他の事業	
10	特設コーナー	12
	うきは市立図書館の設置及び管理に関する条例	13

1 うきは市の概要

うきは市は福岡県南東部に位置し、東は大分県日田市・南は福岡県八女市、西は久留米市に接し、北は筑後川をはさんで朝倉市に面しています。北の約3分の1は田園地帯、南の約3分の2が果樹園や林業が盛んな地帯です。人口は、28,724人（R2.3月末現在）、総面積は、117.46km²です。

市内中心部は、伝統的建造物群保存地域に指定され、「お雛さまめぐり」・「小さな美術館めぐり」・「吉井祇園祭」・「ちくご吉井お宝の市」など、市内外の多くの人々に親しまれています。南部の山間部には、「昭和名水100選」・「日本棚田100選」・「水源の森100選」に選ばれた美しい自然が保たれ、「各種フルーツ狩り」・「ホタル祭り」・「彼岸花めぐり」などを楽しむことができます。

平成17年3月、浮羽郡吉井町と浮羽町が合併し「うきは市」が誕生しました。図書館の建設が提起され、旧浮羽町庁舎を改修して、平成21年4月7日にうきは市立図書館が開館し、現在に至っています。



一般開架



児童開架



2 沿革

- 平成20年 1月 図書館準備室の設置
- 平成21年 1月 浮羽庁舎改修工事竣工
2月 図書館準備室移転、うきは市民センターへ
4月 開館式典、通常開館開始
11月 福岡県読書推進大会 うえやまとち先生講演会
- 平成22年 10月 うきは市内保育所等へ団体貸出本配送業務開始
- 平成23年 9月 うきは市内小・中学校へ団体貸出本配送業務開始
校区公民館（希望する7館）へ団体貸出本配送業務開始
- 平成24年 4月 3階施設利用の時間変更（9時～17時まで）
「うきは市子ども読書活動推進計画」策定に着手
- 平成25年 3月 市内学童保育所へ団体貸出本配送業務開始
4月 「うきは市子どもの読書活動推進計画」策定
12月 うきはアリーナ団体貸出本配送開始
- 平成26年 4月 図書館3階施設利用の有料化
- 平成27年 3月 累計貸出冊数100万冊 3/18
Web検索、予約サービス開始 3/2
- 平成28年 1月 1階累計入館者数80万人 1/16
12月 累計貸出冊数130万冊 12/23
- 平成29年 3月 「うきどく」ノート改訂第2版（低学年向け）配布
うきは市子どもの読書活動実態調査（小中学校等関係機関）
4月 平成29年度子どもの読書活動推進優秀実践図書館文部科学大臣表彰 4/23
12月 おはなし会参加者1万人達成 12/23
- 平成30年 1月 1階入館者100万人達成 1/23
4月 「うきは市子どもの読書活動推進計画（2次）」策定
- 平成31年 4月 館内整理日の実施（8・2月を除く毎月最終金曜日）
- 令和2年 1月 ブックスタートでブックエンドの貸与を開始
（地域材を活用した木製ブックエンドを浮羽工業高校の生徒が製作）
3月 緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館
図書館イベント等中止
5月 緊急事態宣言の解除を受け、サービスの一部制限による開館 5/21
6月 図書消毒器の購入 6/17
9月 図書館イベントの再開（お話し会、上映会、おひざだっこのお話し会）
11月 一般室、児童室に書架増設
- 令和3年 1月 緊急事態宣言を受け、図書館3階施設の閉館時間の短縮

3 利用案内 H31.4.1 から一部改正

開館時間

【1階 図書館】

通常（火曜～木曜、土曜、日曜）午前9時～午後6時

金曜日 午前9時～午後7時

【3階 各施設】

全ての曜日 午前9時～午後10時

（ぬくもり広場は午後6時まで）

休館日

【1階 図書館】

毎週月曜日（月曜日が祝日・休日の場合はその翌日）

年末年始（12月29日～1月3日）

特別館内整理期間（2月中旬～下旬の10日間）

館内整理日（8月と2月を除く、毎月最終金曜日）

【3階 各施設】

年末年始（12月29日～1月3日）

館内清掃日（年間2回の清掃日）

登録要件

市内在住者、または市内に通勤・通学している人、及び久留米広域圏（小郡市・久留米市・大川市・大刀洗町・大木町）・朝倉市・筑前町・東峰村在住者。

貸出冊数・貸出期間

	資料	冊・点数	貸出期間
個人	本・雑誌・紙芝居 CD・DVD など	合計10冊・点まで そのうち CD・DVD は3点まで	15日以内

4 概要

(1) 開館 平成21年4月7日

(2) 所在地 〒839-1497 福岡県うきは市浮羽町朝田582-1
うきは市民センター内（1階・3階）

TEL 0943-77-3050

FAX 0943-77-3220

HP <http://www.ukiha-library.jp/>

(3) 施設概要

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造三階建
敷地面積 6415.00m²（複合施設）
建築面積 2707.76m²
延べ面積 5787.72m²
図書館延床面積 2796.31m²

5 運営計画

(1) 目 標

うきは市立図書館の運営については、うきは市立図書館建設基本構想に基づいて、市民への情報提供の場として、あるいは市民自らが教養を高めたり、豊かな文化を創造したりする場としての図書館を、利用しやすく親しまれるよう運営することにある。又、広域市町村圏の情報拠点となることを目指す。

(2) 運営方針および機能

一般図書・児童図書・福祉資料および視聴覚資料の収集・保存・整理をし、幼児から老人・身体障害者を含めたあらゆる市民を対象とした貸出を行い、利用に供し、市民の文化・教養の向上に資するとともに、市民の潤いのある心を育む。

郷土資料・行政資料及び辞典等の参考図書や専門雑誌等を収集し、市民の読書相談・調査研究・技術向上のための援助業務を行う。

業務の機械化を進めた図書館運営を行い、マーク等の書誌情報を利用した図書整理や図書資料検索・予約を行う。また図書館間相互貸借を通じ、全国・全県的な図書情報や資料の収集提供を行う。特に、生活情報については、インターネットの利用を通じて、正確でスピーディな情報伝達を行う。

視聴覚室機材及び資料の収集に努め、図書館施設提供とともに市民サービスを計り、また県や地区視聴覚ライブラリーと連携を保ち、視聴覚ライブラリー機能を果たす役割を持つ。県視聴覚ライブラリーやその他機関との連携を密にして、利用者の要求に応じるための相互貸借を行う。

郷土資料・行政資料に関する視聴覚資料を収集・保存し、市民のための援助業務を行う。福祉的サービスを重視し、大活字図書・録音図書・点字図書といった資料面、サービス面の機能を順次充実し、障がい者福祉向上に努める。

巡回図書等の館外活動を積極的に推進し、市内全般を対象とした図書サービス網の運営を行う。

近隣にある市民ホール・コミュニティーセンター・歴史資料館等の社会教育施設や、広域市町村圏施設と情報交換を行いながら有機的結びつきを高め、総合的な機能向上を計る。施設や資料を使つての、社会教育的・文化的諸講座や研修会等、直接主催事業を開催し、また個人や団体の教育・文化活動への間接的援助を行う。

(3) 資料収集方針

一般図書については、全市民を対象として、知識・文化・教養・潤いある生活等の発展向上のため、全生活分野からバランス良く、新鮮な情報のものを収集する。約4万5千冊の図書を開架する。

児童図書については、幼児から中学生までを対象に人間性豊かな発育に役立つ図書を収集する。また、絵本・紙芝居等の視覚的図書資料も収集する。約3万冊の図書を開架する。参考コーナーの図書については、一般的な辞典参考図書とともに、広域圏を対象とした郷土資料や、市・県・国の行政機関の発行する資料を収集し、資料の充実を目指す。また、

電子メディアも使用し最新の情報の収集にあたる。約6千冊の図書資料と、その他ファイル資料や地図等を開架する。特に、中世山城資料、装飾古墳等の資料については積極的に収集する。

新聞は、一般大衆紙はもとより、政治・経済・工業等の専門紙まで幅広く収集する。特に郷土関係新聞については長期保存をはかる。現在7紙収集している。

雑誌は、社会の情報化時代を反映して市民からの要望も種々多様であり、また発行タイトルも多いため、全生活分野を対象に内容の良い資料をバランス良く収集することに努める。特に、学術関係については、利用者状況を考慮しつつ積極的に収集する。

視聴覚資料としては、カセットテープ・コンパクトディスク・ビデオテープ・DVD・16ミリフィルム・スライド等録音・録画資料から、内容的に厳選した資料を全生活分野にわたって収集する。

上記以外の視聴覚資料として、絵画、録音テープなど郷土資料に該当するものについては、すべて収集の対象とする。

福祉資料として大活字図書・録音図書・点字図書を収集する。



新書コーナー



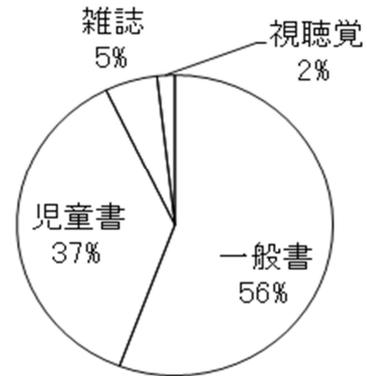
YAコーナー

6 蔵書構成 (令和2年3月末現在)

(1) 種類別蔵書構成比

一般書	64,981	55.7%
児童書	43,293	37.1%
雑誌	6,250	5.4%
視聴覚	2,125	1.8%
合計	116,649	100.0%

蔵書構成比



(2) 分類別蔵書構成比

一般書	0 総記	1,536	2.4%	児童書	0 総記	402	0.9%	視聴覚資料	CD	1,197	56.3%
	1 哲学	2,841	4.4%		1 哲学	450	1.1%		DVD	928	43.7%
	2 歴史	7,556	11.6%		2 歴史	1,666	3.9%		小計	2,125	100.0%
	3 社会科学	8,176	12.6%		3 社会科学	2,615	6.0%	総合計		116,649	
	4 自然科学	4,330	6.7%		4 自然科学	2,679	6.2%				
	5 技術	5,839	9.0%		5 技術	1,439	3.3%				
	6 産業	2,691	4.1%		6 産業	736	1.7%				
	7 芸術	7,306	11.2%		7 芸術	2,332	5.4%				
	8 言語	1,046	1.6%		8 言語	741	1.7%				
	9 文学	23,660	36.4%		9 文学	13,737	31.7%				
下記は0~9類に含まれている。				その他		0	0.0%				
郷土・行政		1,128		絵本		15,146	35.0%				
文庫		4,615		布絵本		70	0.2%				
大活字本		611		紙芝居		1,095	2.5%				
小計		64,981	100.0%	パネルシアター		138	0.3%				
雑誌		6,250		エプロンシアター		47	0.1%				
				小計		43,293	100.0%				

新聞雑誌について

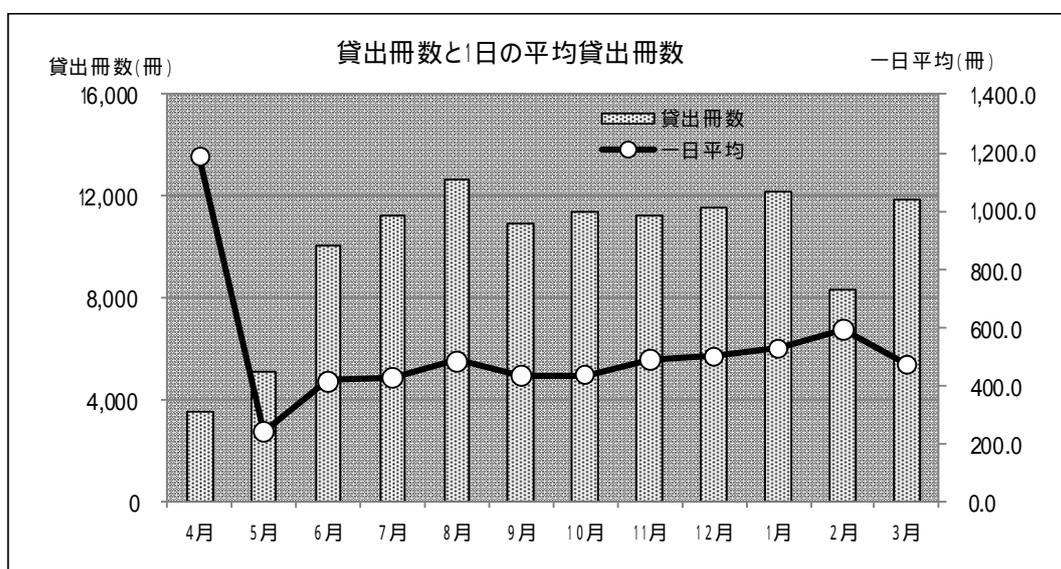
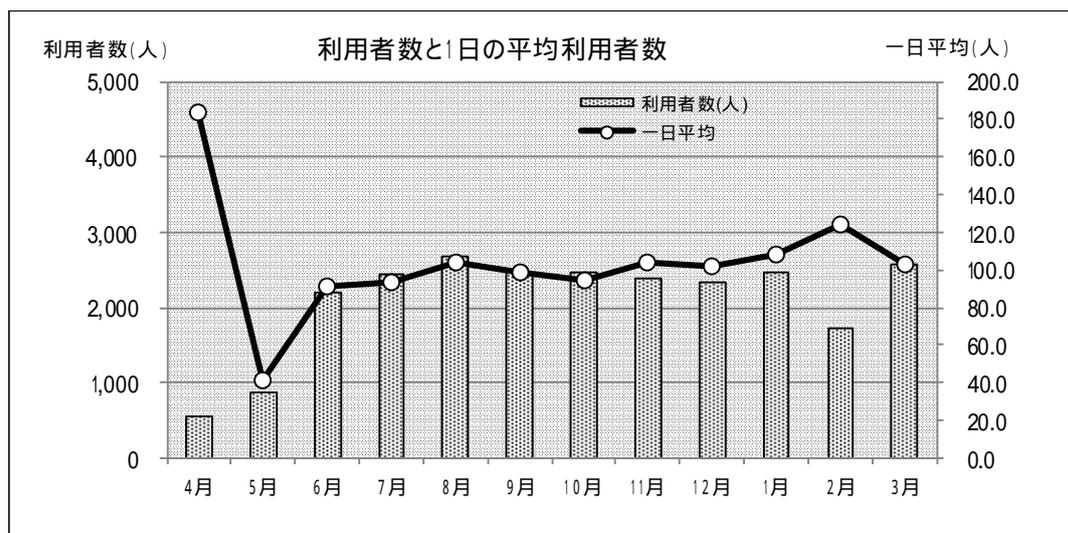
新聞は7紙、雑誌は132種、収集している。

7 利用状況 (令和2年度)

(1) 月別利用状況

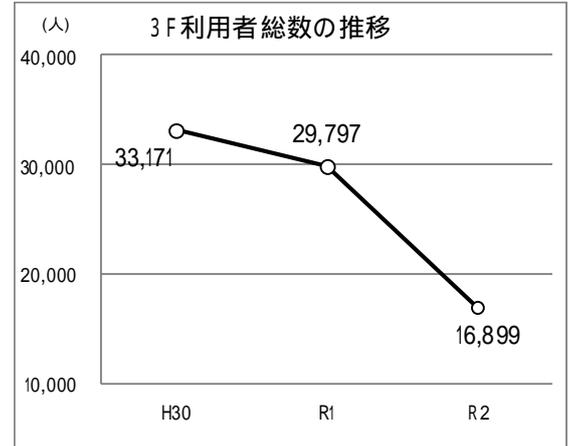
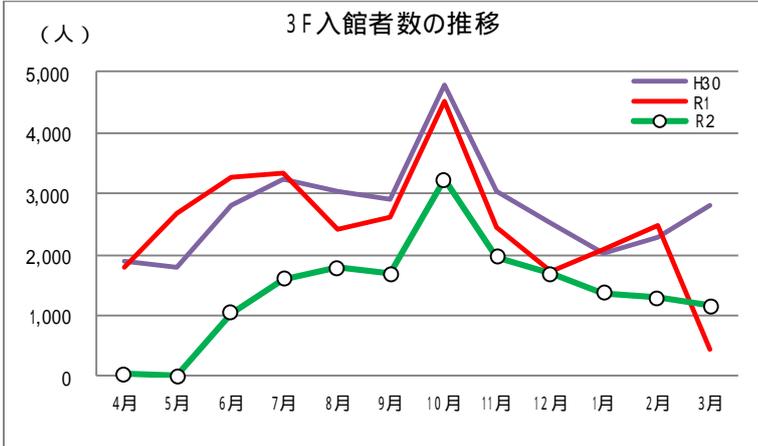
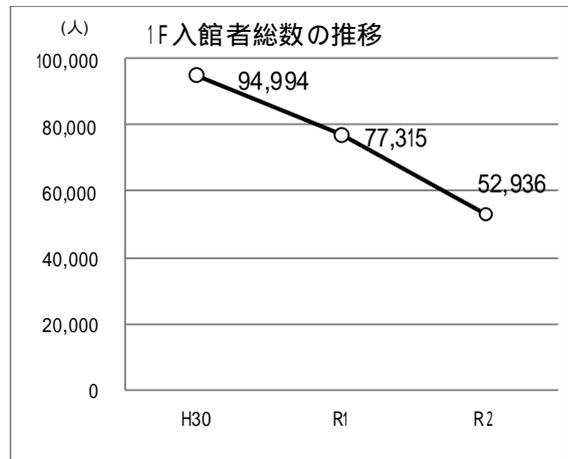
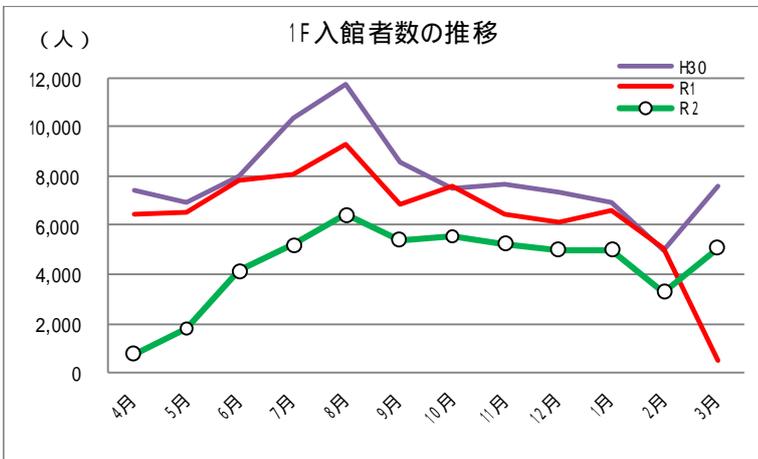
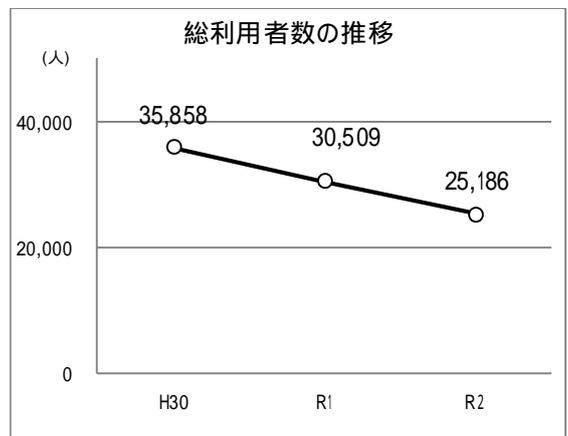
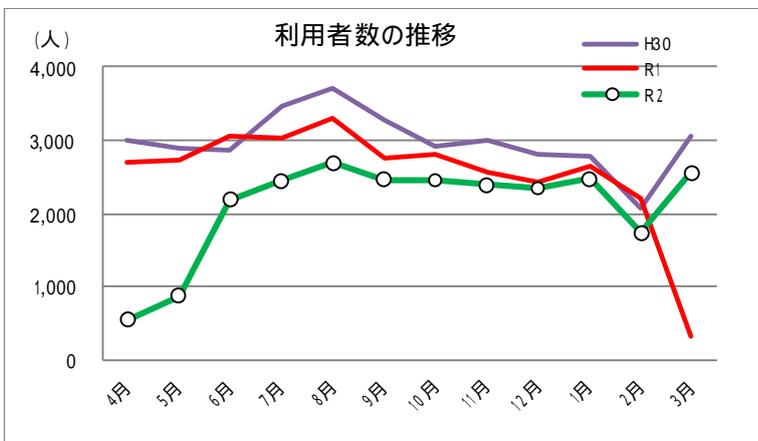
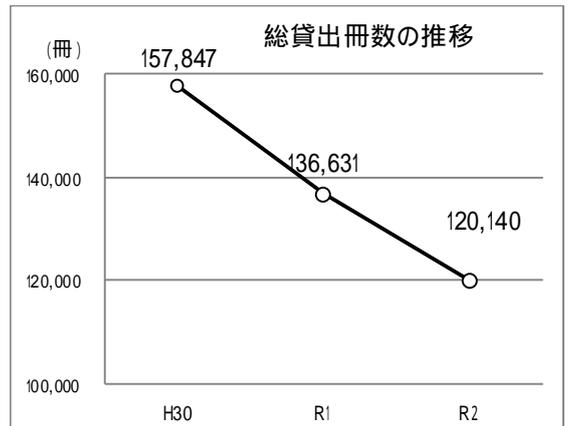
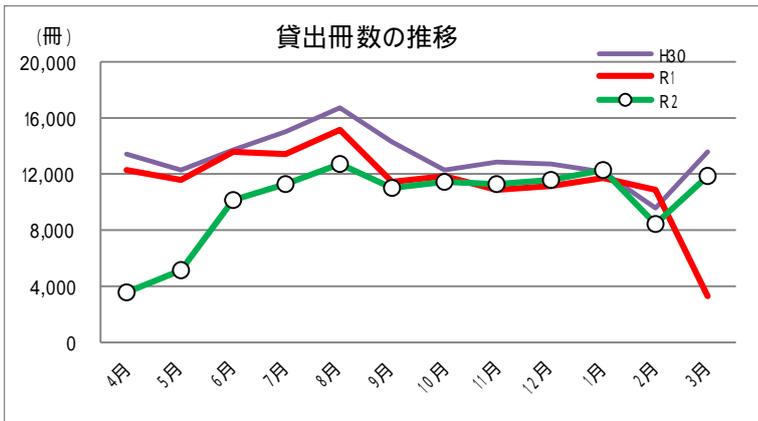
月	開館日数(日)	利用者数(人)		貸出冊数(冊・点)	
		総数	一日平均	総数	一日平均
4月	3	552	184.0	3,561	1,187.0
5月	21	873	41.6	5,098	242.8
6月	24	2,194	91.4	10,079	420.0
7月	26	2,441	93.9	11,222	431.6
8月	26	2,690	103.5	12,695	488.3
9月	25	2,466	98.6	10,906	436.2
10月	26	2,458	94.5	11,405	438.7
11月	23	2,395	104.1	11,267	489.9
12月	23	2,344	101.9	11,538	501.7
1月	23	2,478	107.7	12,187	529.9
2月	14	1,731	123.6	8,314	593.9
3月	25	2,564	102.6	11,857	474.3
合計	259	25,186	97.2	120,129	463.8

4月は、3日間のみの開館だったため、平均値が大きくなっている。



(2) 年度毎の利用統計(過去3年間分の経緯)

4月は3日間の開館のデータとなる。



8 サービス指標（令和2年度）

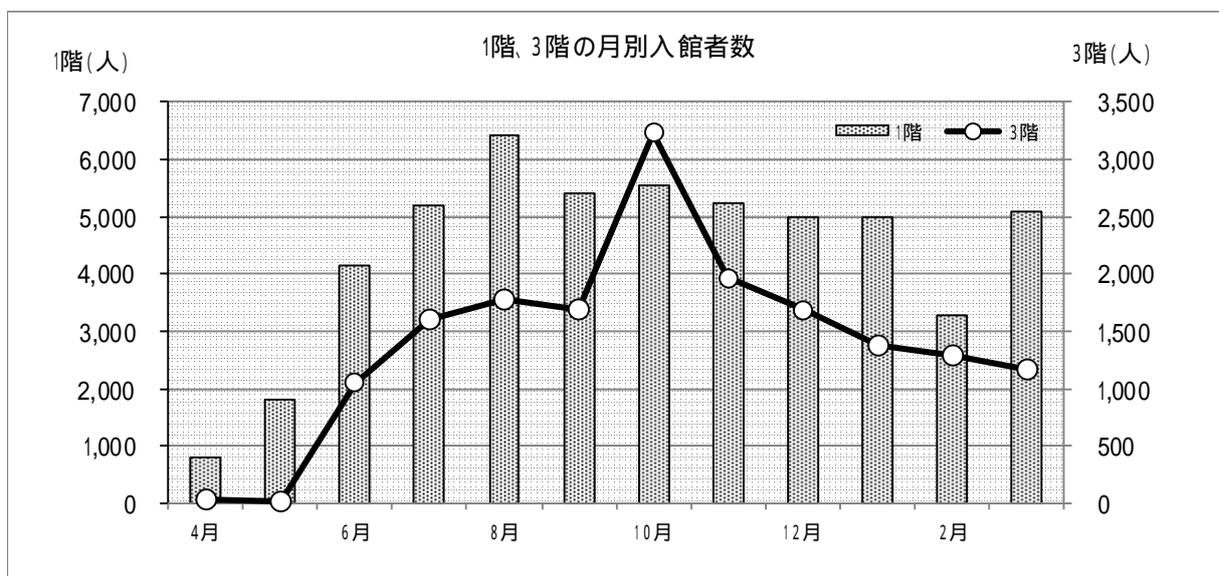
人口	28,724人	蔵書数（含雑誌等）	116,649冊（点）
市内登録者数	13,496人	年間購入数（図書のみ）	5,779冊（点）
総登録者数	14,498人	資料購入費	12,945,814円
市内貸出冊数	97,263冊（点）	図書館費	61,008,756円
総貸出冊数	120,129冊（点）		

市内の登録率（％）	（市内登録者数／人口）× 100 = 47.0％	
登録者一人当たりの貸出冊数	市内貸出冊数／市内登録者数	= 8.3冊
市民一人当たりの貸出冊数	市内貸出冊数／人口	= 3.4冊
市民一人あたりの蔵書数	蔵書数／人口	= 4.1冊
市民一人当たりの資料費	資料購入費／人口	= 450.7円

行政効果 所蔵図書の平均単価×貸出冊数 - 図書館費 = 税の還元
図書館を利用することで市民一人当たりの還元額6,301円

(1) 入館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1階	782	1,811	4,155	5,199	6,432	5,400	5,547	5,245	4,991	4,996	3,286	5,092	52,936
3階	35	14	1,049	1,605	1,782	1,693	3,232	1,963	1,685	1,379	1,290	1,172	16,899



(2) インターネット・AVブース利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
インターネット	0	0	10	23	50	31	19	24	17	11	7	13	205
AVブース	0	0	0	29	33	28	38	28	27	20	17	14	234

（インターネットは6月より、AVブースは7月より利用可とした）

9 図書館事業（令和2年度）

(1) 図書館講座（外部講師を招いて）

事業名		実施日	内 容	参加者	
				大人	子ども
野菜づくり教室	講義 農文教 佐藤 圭 氏	9月5日	農文教の佐藤さんから、秋・冬野菜づくりの裏技を学ぶ	28	
publicReadingwith Jazz3	演習 読み聞かせボランティア Jazz バンド	11月15日	読み聞かせとjazzの演奏で楽しい時間を味わいましょう	36	
うきどく講演会	絵本ライブ講演会 絵本作家 荒戸 里也子 氏	12月13日	子どもの読書活動推進に関する講演	33	
趣味の講座 「しめ縄リースづくり」	講義・実習 金子茉莉 氏	12月20日	しめ縄リースを作りましょう	8	

(2) 館内企画行事

人数は累計

事業名		実施日	内 容	参加者	
				大人	子ども
読書週間	特製しおりの配布	通年	貸出の際に特製しおりをプレゼント	随時配布	
	司書おすすめの本	10月1日～10月31日	司書おすすめの本の紹介	10	
	読書スタンプカード	10月24日～11月29日	借りた本の冊数によるスタンプの実施	671	
	塗り絵にチャレンジ	10月31日～11月1日	就学前児童の塗り絵の募集、展示	269	
	川柳コンテスト	9月25日～11月27日	3部門のお題にまつわる川柳を募集	8点	
七夕飾り	募集・展示	7月1日～8月6日	願い事を書いた短冊の飾りつけ	509	
小学生司書体験	実習	3月24日	図書の分類、カウンター・配架業務等の体験	-	9
ブックリサイクル	2回に分けて実施	一般・児童 8/8～8/10 雑誌類 8/15～8/16	希望する市民に除籍図書・雑誌を配布 (持ち帰り 1,656冊) 終了後、るり色ふるさと館で実施	175	
		一般・児童 1/9～1/11 雑誌類 1/16～1/17	希望する市民に除籍図書・雑誌を配布 (持ち帰り 2,152冊) 終了後、るり色ふるさと館で実施	202	
雑誌ふるくの 抽選会	2回に分けて実施	夏 8/1～8/16 発 8/22	図書館で購入している雑誌付録の抽選会 (当選発表は、web と掲示)	158	
		冬 1/9～1/24 発 1/30		175	
出張おはなし会	実演	1月21日	吉井幼稚園	48	
図書館クリスマス会 2020	人形劇 からこま座	12月13日	不思議の国のアリス、マシュマロとるん他	134	
	お話し会プラス		読み聞かせボランティアによるちょっとお得なお話し会	30	3
	うきどく講演会		絵本作家「荒戸里也子」さんによる講演会とサイン会		

(3) その他の事業

事業名	実施日	内 容	参加者	
			回	人
ボランティアによるおはなし会	第1～4土曜日	ボランティア団体が読み聞かせ等を行う	18	175
おひざ抱っこのおはなし会	第3火曜日	3歳未満児を対象に読み聞かせ等を行う	5	19
司書によるおはなし会	5・6月	司書が読み聞かせを行う	1	16
子ども向け上映会	第1・3日曜日	図書館の子ども向けDVDを上映する	9	66
大人向け上映会	第2・4日曜日	図書館の一般向けDVDを上映する	8	43
うきは市学校図書館司書部会参加	年間11回	学校司書との情報交換、実技講習	9	-
団体配送	毎週木曜日	市内の施設・機関に定期的に本を配送する	43 団体	15,974冊
視察・見学の受入	随時	図書館の施設や機能を広く紹介する	3 団体	108
職場体験、インターンシップの受入	随時	図書館司書の業務を体験する	0	0

うきどく講演会 荒戸 里也子 氏



Public Reading with Jazz3



10 特設コーナー(令和2年度)

	場 所	テーマ	サブテーマ・内容	その他	内 容
4 月	一般室	新年度！はじめよう	さわやかな春です。何か新しい自分を初めてみませんか？	ミニ特設	芥川賞・直木賞
	児童室	さくら	さくら咲く出会いの季節	掲示物	春
	YAコーナー	部活	あなたは何部に入りますか？		- - -
5 月	一般室	お弁当をもって	手作りのお弁当、いろいろなどころへ出かけてみませんか？	ミニ特設	本屋大賞
	児童室	冒険	5/16は旅の日、本を開いて冒険の旅にでかけましょう！	掲示物	春
	YAコーナー	部活	あなたは何部に入りますか？		- - -
6 月	一般室	梅雨を楽しむ	憂鬱な季節ですが、紫陽花は色鮮やかに咲き、蛙は元気になる季節です。	ミニ特設	山本周五郎賞
	児童室	雨	梅雨に出会えるいきものたち・・・	掲示物	梅雨
	YAコーナー	ほっとひととき	ころよやすらぐひとときを		- - -
7 月	一般室	夏を楽しもう	暑い暑い夏がやってきます。暑さに負けずに夏を楽しもう！	ミニ特設	江戸川乱歩賞
	児童室	課題図書・指定図書	読書感想文・感想画コンクール課題・指定図書の展示	掲示物	夏
	YAコーナー			展示	勉強
8 月	一般室	夏を楽しもう	暑い暑い夏がやってきます。暑さに負けずに夏を楽しもう！	ミニ特設	芥川賞・直木賞
	児童室	課題図書・指定図書	読書感想文・感想画コンクール課題・指定図書の展示	掲示物	夏
	YAコーナー			展示	POPコンクール募集
9 月	一般室	「和」特集	夏が終わり、静かに秋が始まります。日本的な味わいを楽しんではいかがですか？	ミニ特設	芥川賞・直木賞
	児童室	月	十五夜お月様見て読書	掲示物	秋
	YAコーナー	文庫本特集	ポケットに本を	展示	POPコンクール応募
10 月	一般室	司書のおすすめ	毎年恒例！司書がおすすめする「おもしろい一冊」を集めました。	ミニ特設	日本ミステリー文学大賞
	児童室	ハロウィン	トリック・オア・トリート！おかしをくれなきゃいたずらするぞ～	掲示物	秋
	YAコーナー	ハロウィン	BOOK AND TREAT	展示	POPコンクール応募作品
11 月	一般室	日本・世界の名作 (ベストセラー)	長く読み継がれているベストセラー。この機会に読んでみませんか？	ミニ特設	「このミステリーがすごい」大賞
	児童室	紅葉	秋の森が紅く色づきます	掲示物	秋
	YAコーナー	自分の未来	将来を覗いてみよう	展示	POPコンクール応募作品・川柳作品
12 月	一般室	お正月準備(新年の準備)	掃除・年賀状・おせち作りと何かと忙しい年末！お役立ちの一冊を揃えました。	ミニ特設	日本推理作家協会賞
	児童室	クリスマス	ハッピー・クリスマス	掲示物	クリスマス
	YAコーナー	大好きな人へ	恋とはどんなものかしら？	展示	POPコンクール応募作品・川柳作品
1 月	一般室	手作りの	お菓子やお洋服など、手作りのものを作ってみませんか？	ミニ特設	野間文芸賞
	児童室	牛	今年の干支は何だろう……？	掲示物	冬
	YAコーナー	新しいことをはじめよう！	特技を身につける	展示	POPコンクール応募作品・川柳作品
2 月	一般室	運動と健康	お正月太りが気になるあなた！この特集をのぞいてみませんか？	ミニ特設	芥川賞・直木賞
	児童室	チョコレート	ハッピーバレンタイン！あなたはどんなチョコレートが好き？	掲示物	冬
	YAコーナー	バレンタイン	想いを贈る	展示	POPコンクール応募作品・川柳作品
3 月	一般室	春	春は出会いと別れの季節。さあ、新たな一年のスタートが始まります。	ミニ特設	本屋大賞
	児童室	MOE大賞	(2020年MOE絵本大賞)	掲示物	春
	YAコーナー	卒業	終わりは始まりの合図	展示	POPコンクール応募作品・川柳作品
通年	一般室	直木賞・芥川賞・本屋大賞・山本周五郎賞・ノーベル文学賞、このミステリー、原作本など			
臨時	一般・児童	子どもの読書週間、「荒戸里也子」コーナー、追悼「安野光雅」コーナー、「感染症予防」特集			

うきは市立図書館の設置及び管理に関する条例

(平成 20 年 12 月 24 日条例第 44 号)

改正 平成 24 年 3 月 26 日条例第 6 号 平成 25 年 12 月 27 日条例第 41 号

平成 31 年 3 月 20 日条例第 10 号

(設置)

第 1 条 市民の図書、資料又は情報に対する要求に応え、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動により、市民の生涯にわたる学習活動を積極的に支援するとともに、図書館を核として人々が集い、ふれあい、情報の発信や学習をすること、なごみ、楽しむことのできる住民の諸活動の情報交換の場として、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき、うきは市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は次のとおりとする。

名称	位置
うきは市立図書館	うきは市浮羽町朝田 582 番地 1

2 図書館は、必要に応じて自動車文庫を置くことができる。

(管理)

第 3 条 図書館は、うきは市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(職員)

第 4 条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(開館・利用時間等)

第 5 条 図書館の開館・利用時間及び休館日は、教育委員会が別に定める。

(図書館協議会)

第 6 条 法第 14 条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として、うきは市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(協議会の組織)

第 7 条 協議会の委員(以下「委員」という。)は 7 人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

(委員の任期)

第 8 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(協議会会長及び副会長)

第9条 協議会に会長及び副会長を置き、それぞれの委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第10条 協議会は会長が招集する。

2 協議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 協議会の会議は、会長が議長となる。

4 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(利用の許可)

第11条 別表に定める施設を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、また同様とする。

2 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当するときは、前項の許可をしない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれのあると認められるとき。

(2) 図書館の施設又は設備を損傷するおそれがあると認められるとき。

(3) 営利を目的とするとき。

(4) 政治団体活動を目的とするとき。

(5) 他の利用者に著しく迷惑をかけるおそれがあると認められるとき。

(6) 多数の者が集合し、氣勢をあげ、又はけん騒を引き起こすおそれがあると認められるとき。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第3条の規定により指定された暴力団その他集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

(8) 前各号に掲げる場合のほか、図書館の管理運営上支障があると認められるとき。

(利用の制限)

第12条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、許可した事項を変更し、又は許可を取り消し、若しくは施設及び図書館資料の利用の中止を命令することができる。

(1) 利用者がこの条例若しくはこの条例に基づく規則又は館長の指示した事項に違反したとき。

(2) 利用者が許可の申請書に偽りの記載をし、又は不正の手段によって許可を受けたとき。

(3) 公益上必要と認められるとき。

(4) 前3号に掲げる場合のほか、図書館の管理運営上特に必要と認められるとき。

2 教育委員会は、教育委員会が前項の規定により許可した事項を変更し、又は許可を取り消し、若しくは利用の中止を命じた場合において生じた利用者の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。ただし、同項第4号に該当する場合は、この限りでない。

(使用料)

第13条 利用者は、別表に定める使用料を利用許可のときに納付しなければならない。ただし、教育委員会が特に理由があると認めたときは、後納することができる。

(使用料の免除)

第14条 教育委員会が必要と認めたときは、別に定めるところにより使用料の全額又は一部を免除することができる。

(使用料の返還)

第15条 既に納付した使用料は、原則として返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を返還することができる。

(1) 利用者の責任によらない理由により利用ができなくなったとき。

(2) 利用日の5日前までに利用者が利用の取りやめを申し出たとき。

(3) 第12条第1項第4号の規定により利用の許可を取り消され、又は利用の中止を命じられたとき。

(入場の制限)

第16条 教育委員会は、管理運営上支障があると認めたときは、入場を拒み、又は退場させることができる。

(権利の譲渡禁止等)

第17条 利用者は、施設の利用の権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(原状回復)

第18条 利用者は、その利用が終わったとき、又は第12条第1項の規定により許可を取り消され、若しくは利用の中止を命ぜられたときは、利用した施設又は設備を速やかに原状に回復しなければならない。

(損害賠償)

第19条 利用者は、図書館資料及び施設を損壊し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を賠償しなければならない。

(委任)

第20条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則
この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 26 日条例第 6 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 12 月 27 日条例第 41 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 20 日条例第 10 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 31 年 10 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 改正後のうきは市立図書館の設置及び管理に関する条例の規定は、施行日以後に許可を受けた利用に係る使用料について適用し、施行日前に許可を受けた利用に係る使用料については、なお従前の例による。

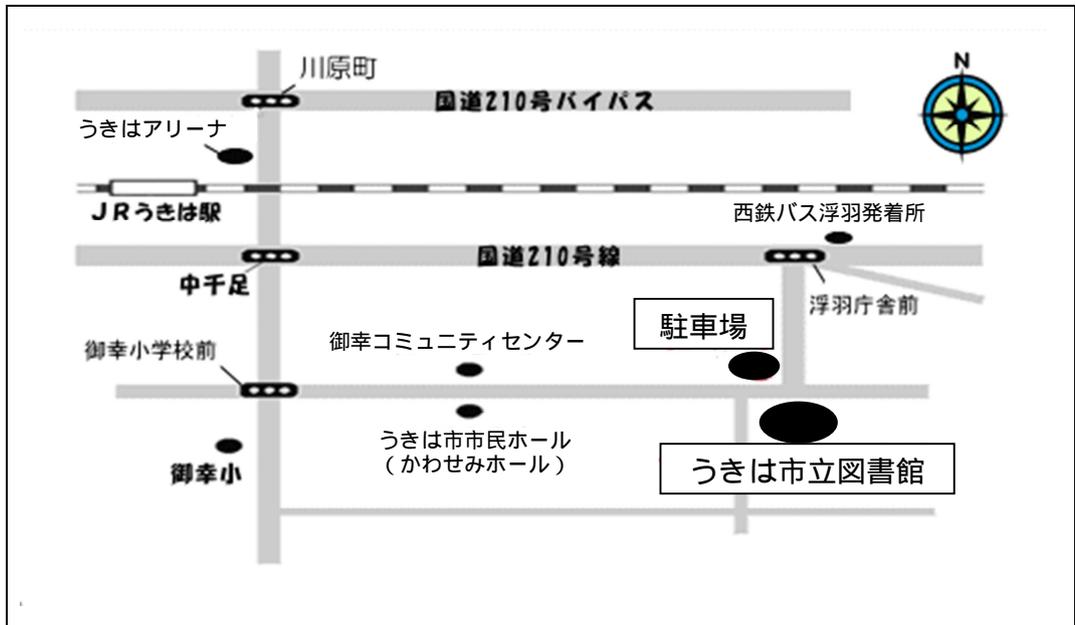
別表(第 11・13 条関係)

使用料(1 時間当たり)

区分	使用料		冷暖房料	
	市内のものが利用する場合	市外のものが利用する場合	市内のものが利用する場合	市外のものが利用する場合
大会議室	370 円	550 円	160 円	240 円
小会議室	120 円	180 円	110 円	160 円
オープンギャラリー	250 円	370 円		
創作室	250 円	370 円	110 円	160 円
小ホール	750 円	1120 円	620 円	930 円

備考

- 1 利用時間に 1 時間未満の端数がある場合は、1 時間とみなす。
- 2 「市外のもの」とは、本市に居住する者又は本市に主たる活動拠点を有する団体以外のものをいう。
- 3 使用料については、消費税及び地方消費税を含むものとする。



交通アクセス

公共交通機関で

【 J R 】

鹿児島本線 J R 久留米駅から久大線下り普通電車（約 40 分）

うきは駅下車 東南へ徒歩約 7 分

【西鉄電車天神大牟田線、西鉄バス】

西鉄福岡（天神）駅から西鉄久留米駅へ特急列車（約 35 分）

西鉄久留米駅から 浮羽行き西鉄バス（約 60 分）

浮羽発着所下車 南へ徒歩約 3 分

車で

【高速道路】

福岡 IC から大分自動車道 杷木インター（約 40 分）

図書館要覧（令和 3 年度版）

編集・発行 うきは市立図書館

〒839-1497 福岡県うきは市浮羽町朝田 5 8 2 - 1

TEL 0 9 4 3 - 7 7 - 3 0 5 0

FAX 0 9 4 3 - 7 7 - 3 2 2 0

発行日 令和 3 年 5 月 2 1 日